

## 特別緑地保全地区の指定及び保存緑地の指定区域の変更について

## 1. 審議事項1 「特別緑地保全地区の指定について」

## (1) 柘江地区

所在地：宮城野区柘江地内

面積：約 3.0ha

## (2) 燕沢三丁目地区

所在地：宮城野区燕沢三丁目地内

面積：約 0.9ha

## (3) 郷六地区

所在地：青葉区郷六字郷六上地内

面積：約 12.3ha

◆合計 3地区 約 16.2ha（指定後の特別緑地保全地区：4箇所 約 97.2ha）

## 2. 審議事項2 「保存緑地の指定区域の変更について」

## (1) 都市公園とすることにより緑地の保全が確保された保存緑地

- ・仙台営林署【とちのき公園，台原六丁目南公園】 面積：0.47ha
- ・県児童館モデル遊園【向山中央公園】 面積：3.75ha
- ・大泉山【八木山弥生町緑地】 面積：0.99ha
- ・芦の口【おおとや公園】 面積：0.44ha

小計 4箇所 5.65ha

## (2) 開発による緑地の保全及び緑化に関する協定を締結した保存緑地

- ・山手森【青葉区山手町】 面積：0.60ha
- ・南黒松【青葉区北根一丁目】 面積：1.48ha

小計 2箇所 2.08ha

◆合計 6箇所 7.73ha（変更後の保存緑地：40箇所 654.44ha）